

平成25年度第2回北九州市立図書館協議会 会議録

1 会議名

平成25年度第2回北九州市立図書館協議会

2 議 題

- (1) 新戸畑図書館の開館について
- (2) 小倉南図書館の整備について
- (3) 北九州市行財政改革大綱について
- (4) その他

3 開催日時

平成26年 2月25日 (火)
14時00分～15時20分

4 開催場所

北九州市立中央図書館 2階 第一特別研究室

5 出席者氏名

- (1) 委員 (会長他13名、欠席委員3名)

北九州市立大学図書館長	松尾 太加志
北九州市学校図書館協議会会長	瀬藤 早苗
北九州市学校図書館協議会副会長	尾花 光雄
九州国際大学国際関係学部長	加藤 和英
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	固谷 寛
北九州市私立幼稚園連盟副会長	中田 俊澄
北九州市PTA協議会母親代表	陣内 朋子
北九州市社会教育委員	野田 弘子
北九州市婦人団体協議会理事	阿部 芳美
北九州市AVEの会本部事務局長	堀川 英男
北九州児童文化連盟理事	高倉 照男
成人読書会「四季」会長	村田 恵子
北九州青年会議所副理事長	小金丸 数嘉
日本放送協会北九州放送局企画総務主管	大坪 和弘

(2) 事務局（中央図書館長他7名）

中央図書館館長	東 博幸
中央図書館庶務課長	永井 雄作
中央図書館奉仕課長	深町 康幸
中央図書館庶務課庶務係長	酒井 国広
中央図書館庶務課資料係長	有吉 浩一
中央図書館奉仕課奉仕係長	木下 隆志
中央図書館視聴覚センター館長	村上 保男
教育委員会生涯学習課長	堤 晴幸

6 傍聴者

なし

7 会議次第

- (1) 中央図書館長挨拶
- (2) 新任委員紹介
- (3) 議事（報告、質疑応答）

8 会議経過（発言内容要旨）

新任委員の紹介について

(事務局)

今回の協議会では、新たに3名の委員の方が就任されたので、紹介させていただきます。

新委員は、北九州市PTA協議会母親代表 陣内朋子委員、北九州市社会教育委員 野田弘子委員、成人読書会「四季」会長 村田恵子委員の3名である。

(1) 新戸畑図書館の開館について

別冊資料「戸畑図書館・宗左近記念室の開館及び記念事業等の実施について」に基づき、平成26年3月28日のオープン、開館式典、新戸畑図書館の施設概要と宗左近記念室、開館記念事業等について事務局より説明。

(委員)

絵本の読み聞かせを予定されていますが、地元ボランティアの方たちはどれくらいの数が参加されるのか。

(事務局)

現在、地元読み聞かせのグループが6グループぐらいある。

そのグループの方をお願いをして参加いただく予定である。

これからもこの施設のセミナー室や子どものおはなしのへやを使用しながら継続して進めて行きたいと考えている。

(会長)

新戸畑図書館の開館まで、残すところ1ヶ月となった。

移転、開館の式典・展示などご苦勞多いと思うが、しっかり開館できるように事務局には願います。

(2) 小倉南図書館の整備について

別冊の「小倉南図書館の基本計画(案)について」に基づき、事務局より、小倉南図書館整備を巡るこれまでの経緯と現状の進捗、基本計画の概要について報告。

(委員)

近くに国立小倉病院など大きな病院があるが、そことの協働はどう考えているか。

地域の高齢者との取り組みもされていると思うが、大きな国立病院があるので、そこに来る方も利用されると思うので、その方たちとの協働はどう考えるか。

(事務局)

今でも、例として八幡図書館が病院の先生に来ていただいて色々な講座を開いている。

図書館の利用は高齢者の方等が多く、健康の管理に関心がある。

小倉南図書館についても、近くに大きな病院があるので、講座等もそれに向けて、また健康等についての図書資料も充実に向けて図っていきたいと思う。

(委員)

29年度供用開始であるが、29年度はまだだいぶ先の話である。

基本計画を作る際は、ゾーン構成でお年寄りにやさしいとかのコンセプト、整備の方向性を大切にしながら、29年度を見据えた計画にして欲しい。

時代が大きく変化していくので、作ってしまったが、すぐに陳腐化したでは困るので、先を見据えた計画が必要である。

ハードの部分にあわせてどう運用していくかが重要と思う。

指定管理者制度をとるということになっているが、色々な提案を出してもらい審査をして一番良いところを選ぶ、プロポーザル的なものと思っていいいのか。

指定管理者制度を捕らえたときに、前提条件があるのかどうか、例えば何曜日に休んでもらうとか運営について条件を付すのか。

または、前提条件が全く無くて運営管理者にすべて自由にプレゼンテーションさせて自由に任せているのか。どうなっているのか聞きたい。

(事務局)

指定管理者制度については、政令市で初めて平成17年度から導入して、門司と戸畑地区から、翌年度に若松と八幡地区で行い現在まで続いている。

全国の公立図書館約3,200館のうち、1割程度で導入されている。

指定管理者制度導入については、経費節減も観点に色々な民間企業が参入してきており、自治体にはないノウハウ、経験を持った会社が色々な講座を開催したり、独自の運営方法を行っている。

17年度から導入しているが、図書の貸出冊数、貸出者数は、17年、18年以降は伸びており、23年度は比較すると30%ぐらいそれぞれ伸びているので、指定管理者導入の効果があると考えている。

また、条件としては、司書の資格を持った者75%以上の条件がある。

実際は85%前後であり、直営でやっていた時よりも高く、専門的な資格を持った者の多い運営となっている。

指定管理者制度を導入しているが、中央図書館が、市立図書館の中核としてあり、毎月館長会議を行うなど、意見交換をしている。

現在、2社が担当しているので、お互いに情報交換、意見交換してより良い運営・事業の実施を行っている。

(委員)

運営自体の前提条件は無いのか。

このような運営でやってもらいたいといった前提条件はあるのか。

(事務局)

まず、こちらの方から提示するものとして仕様書がある。

その仕様書の中には、休館日や開館時間、司書の割合、経費の上限額などの仕様を出す。

その中で、事業者からこんな事業もやるだとか、経費などの提案をもらう。

その提案をもらって、一番良い評価をもらったところが採用されることとなる。

すべて自由にやってください、任せたとということではなく、最低限のことはこちらから示してやってもらう。

(委員)

示した最低限の前提条件のことを聞かせてもらいたい。

資格の問題や土日の運営、開館時間などはどうか。

(事務局)

開館日、開館時間は他の図書館と同じである。

(委員)

時間とかそれ以外の前提条件はどのようなものがあるのか。

(事務局)

提案の中で、提案者の方に貸出冊数や貸出者数を5年間の中でどれだけ伸ばすのかという目標設定をやってもらったりしている。

そのために、提案者がこのようなことをやって目標を達成していくという提案がある。

(委員)

運営自体は、ある程度制限がかけられているので、幅のある大きな発想は難しいのか。

そういう意味で行くと、公募というイメージになるのか。

(事務局)

公募により民間業者から提案をしてもらっており、指定管理の説明会には、不動産管理会社などの企業も参加していることが多い。

現在は2社にやってもらっているが、本年は、新たな民間企業が提案をし

てきたが、他の都市で学校図書館の管理などを行っている会社であった。

図書館の管理・運營業務に対し、提案してくる会社が少ないという傾向はある。

(委員)

なぜこれを聞いているかという、運営は色々な手法があり、29年までに、武雄市の例は発展的すぎてとれないとは思いますが、運営方法は、いろんな発想を引き出せるような公募の方向にぜひ向かっていけばと思う。

また戸畑と比べて駐車場も台数が約25台では少ないのではないかと。

敷地の広さの制限の問題もあるだろうが、これらも含めて、29年までに運営面を考えていただきたい。

(事務局)

29年度まで先を見据えた図書館づくりをとのご提案である。

武雄市の図書館が有名になり、コーヒー店や有料レンタルコーナーがあり、利用者サイドからすると図書館が観光的要素となっている面もある。

数年前まで無かった電子書籍という問題もある。

カフェテリアを導入していただけないかとの意見もある。

開館時間を延ばしてもらいたいとの意見もある。

ハード整備であるので、施設そのものも先を見据えたものとなるように取り組んで参りたいと思っている。

具体的には、26年度から設計に入るので、委員ご指摘のものも踏まえてその中で考えていきたいと思う。

(委員)

高齢化社会でもあり、人にやさしい図書館へのコンセプトもお願いしたい。

(委員)

市民のニーズのところで、駐車場が少ない、交通アクセス・駅から遠い、直通のバスが無いなどがある。

小倉南区の面積は広いから、駐車場約25台では少ないのではないかと。

また、区役所の駐車場と相互利用できるのではないかと。

(事務局)

隣接する区役所との相互利用について、小倉南区役所と協議し、その手法も含めてつめて行きたい。

(委員)

立体駐車場にすることもできるのではないか。
そうすれば何倍も駐車できるのではないか。
そういった場合の予算の見積もりも含めてご検討いただければと思う。

(会長)

新しい図書館を造るということは、色々なご意見、問題点があり、解決できるものもあるが、解決できないものも多いと思う。
行政区にはまだ無い施設なので、市の重要な事業である。
まだまだ議論を重ねていただいて良いものにしていただきたい。

(3) 北九州市行財政改革大綱について

別冊の「北九州市行財政改革大綱から抜粋」に基づき、事務局より、公共施設マネジメントについての具体的な取り組みの教育委員会所管分「図書館」の該当部分について今後のスケジュール等も含めて報告。

(会長)

図書館協議会にとってはできる限り多く図書館があった方が良くと思う。
図書館にとってアクセスの問題は大きく、市民の方が利用しやすいところにあることは重要で、単純に数値上だけで割りきれないと思う。
しかしながら、どうしても市全体の問題として検討はしなければならないとの事である。
結果はどうなるかわからないが、平成26年度よりとりあえず検討を開始するという事によろしいか。

(委員一同)

異議なし。

以上